

令和 5 年 12 月 定 例 会 に あ た り、 富 山 市 議 会 自 由 民 主 党 よ り 一 般 質 問 を 行 い ま す。

**始めに、プラスチック資源一括回収について伺います。**

本市では、来年 4 月から始めるプラスチック資源一括回収に向け、先月 7 日から市内各地で住民説明会を開催しています。

プラスチック資源の一括回収では、卵パックや洗剤ボトル、弁当容器など「容器包装プラスチック」や、可燃ごみとして燃やしていたバケツや歯ブラシ、コップなど「製品プラスチック」をまとめて集め、リサイクルすることになっています。

また、一括回収に伴う注意すべき事柄として、①プラスチック製品に金属類が含まれているものは燃やせないごみとして出すこと、②軽い水洗いで取れない汚れがあるものは燃やせるごみとして出すこと、③特にリチウムイオン電池は発火性があるので混在させないこと、などがあります。

一方、ペットボトルや食品トレイなどは、これまで通りスーパーなどで回収することとなっており、実施にあたり混乱をきたすかも知れません。

加えて、プラスチック資源の一括回収による再商品化には、国の支援があっても一定程度の経費がかかり、本市には負担が伴います。

とはいえリサイクル率を高めることは、石油資源の使用量の削減やごみの焼却量を削減することができ、焼却施設に係る負担低減による施設の安定的な稼働と長寿命化につながります。

プラスチック資源を一括回収することは、持続可能な循環型社会の実現を目指すことになり、SDGs 未来都市である本市にとって重要な取組みですが、実施するにあたっては、市民が混乱をきたさぬためにも十分理解してもらう必要があると考えます。

プラスチック資源一括回収に向けた住民説明会の開催状況と、参加された方々の反応についてお聞かせください。

また、本市がプラスチック資源一括回収を実施する意義と、その結果として市民の行動がどう変容して欲しいと考えているのか見解をお聞かせください。

次に、家庭ごみ有料化の導入について伺います。

本市にとってごみの減量化は重要な取組みであり、来年度からのプラスチック資源一括回収の他にも市民の協力の下、空き缶やペットボトルなど、これまでも多くの資源物の分別回収を実施しています。

さらに、なぜごみの排出量が多いのか、どうすれば減量化が進むのかと全国の事例などを参考にしながら、本市はこれまでも減量化施策に取り組んでいます。

しかし、環境省が本年 5 月に発表した一般廃棄物処理実態調査では、令和 3 年度における本市の生活系ごみ排出量は 1 人 1 日あたり 693 g と中核市平均 639 g より多く、中核市 62 市の中でも多い方から 10 番目という結果でした。

このことからごみの減量化に向けて本市が取り組んでいる施策の効果は、薄くなっていると考えます。

本市では 2 年程前からごみの減量化に効果がある施策として、家庭ごみの有料化の導入を検討しています。

昨年10月の市長定例記者会見において「家庭ごみ有料化について少し慎重になっているのではないか」という質問に対し、市長からは「ごみの再資源化の取組みも進めているが、処理にも施設の整備や維持管理にも多くの費用がかかる。」「将来の子どもたちにツケを回してはいけないという観点からも私たちが責任をもってお金を払って処理していく形が望ましい。」「市民の皆さんに理解していただかなければならないので、負担をいただくことの説明をもっと丁寧に進めていきたい。」と発言されました。

さらに、昨年12月定例会では「人口減少、少子・超高齢社会のさらなる進展により税金などが減少する一方、扶助費などの義務的経費が増大し、財政状況が一段と厳しくなる中、今後はごみ処理などの特定行政サービスに対する応分の負担を求めることで、安定的な行政サービスの提供が可能になると考えている。」「喫緊の課題として取り組むべきごみ減量化をより進展させ、将来世代に負担を大きく残すことなく、持続可能なまちづくりを進めていくためにも家庭ごみ有料化の導入については今後も前向きに取り組んで参りたい。」と答弁しています。

家庭ごみ有料化の導入が必要と考えているのか、また、その目的と本市に与える影響について改めて見解をお聞かせください。

加えて、令和5年3月定例会の家庭ごみの有料化に関する質問に対して「様々な場面や媒体を活用して市民への情報提供や意見交換の機会を増やし、環境審議会の意見も踏まえながら慎重かつ丁寧に検討を進めて参りたい。」と答弁しています。

市民は、家庭ごみ有料化の導入に関して高い関心を示しており、ここに至るまでの検討状況などを明らかにすることを求めていると考えます。

家庭ごみの有料化について今年度どのような検討をしたのかお聞かせください。

本市では、昨年11月と本年1月に市内14か所で家庭ごみの減量化に関する市民意見交換会を実施し、家庭ごみ有料化制度の概要も説明されています。

しかし、参加者は140名余りと決して多いとは言えず、市民に十分伝わったとは言えないのではないのでしょうか。

さらに、説明会での資料を見ると家庭ごみ有料化に対する具体的な案も示されず、全国の実施事例の紹介に留まっており、参加された市民にとっては実感が湧かず意見を発言しづらかったと思います。

家庭ごみ有料化について、これまでどのように説明をしていたのかお聞かせください。

また、市民への情報提供と意見交換を丁寧に行うためには、家庭ごみ有料化についてのより具体的な説明会を開催する必要があると考えます。

来年度、家庭ごみ有料化についての説明会を開催すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

家庭ごみ有料化が導入されれば市民に新たな負担がかかることになるので、この制度の必要性をしっかりと伝えることが求められます。

単なるごみ減量化という大義名分では、なぜ家庭ごみを有料化して排出量を減らさないといけないのか理解しにくく、ごみが減れば有料化する必要がなくなるのではないのかという認識になっていくと思います。

一般にごみ焼却施設の耐用年数は25年から30年程度と言われており、新たな施設整備には当初計画や環境影響評価の実施なども含め、概ね10年程度の期間が必要と言われて

います。

富山市、滑川市、立山町、上市町、舟橋村の5市町村で構成する富山地区広域圏事務組合で、設置・管理を共同で行っているクリーンセンターは、建設当時の費用が443億円で、運用後も定期的な設備更新などに毎年多額の費用がかかっています。

この施設は平成15年3月から運用を開始し、稼働から20年経過しており、ごみの減量化や適確な設備更新などの延命化対策を行えば、施設の長寿命化を図ることができます。

しかし、それにも限界があり、将来の建替えに数百億円規模の負担が必要になることは避けられません。

家庭ごみ有料化は、単にごみの減量化や環境問題という観点からだけでなく、私たちの子どもや孫の世代である将来市民にツケを回さないという観点からも現役世代である私たちが、将来を見据えて、自分事として早期に取り組むべき課題です。

家庭ごみ有料化は、将来世代に負担を転嫁させず、持続可能な都市経営を実現するために必要な制度であり、早期に取り組むべきと考えますが、見解をお聞かせください。

最後に、富山市病院事業経営について伺います。

先月17日、富山市病院事業経営改善委員会で、病院事業局における令和5年度上半期の経営状況が報告されました。

事業局全体で本業として行う外来患者や入院患者への医療サービスから得られる医業収益は、62億8,727万円で令和4年度同期から12.2%、新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度同期と比べても6.2%増えています。

また、市民病院の上半期における入院収益は、41億2,843万円で前年度比16.2%、令和元年度比4.9%、外来収益は14億2,433万円で前年度比6.9%、令和元年度比4.0%と、いずれも新型コロナウイルス感染拡大前よりも増加しています。

このことは、①開業医などへの病院情報の提供及び広報の強化などによる認知度の向上、②コロナ禍で落ち込んでいる救急患者や紹介患者の受入れ強化などによる患者数の増加、③服薬指導などの質の高い医療を通じた診療報酬の増加及び後発医薬品の使用などの支出削減による収益性の改善—の3項目について集中的に取り組んできた成果が現れたものと考えます。

さらに、病院事業局が医療を通じて市民の健康を守るとともに地域社会の発展に貢献することができるようになるためには、これまでのタスクフォースに一層取り組むことが必要だと考えます。

病院事業局全体における令和5年度上半期の経営状況をどのように受け止めているのか、また、医業収益の増加基調を持続させるために今後どのように取り組んでいくのかお聞かせください。

以上で、質問を終わります。

(3, 557文字)